

報道資料

平成26年12月25日（木）
奈良県 防災統括室
担当：松山、北畑
直通：27-2006
内線：2285

紀伊半島大水害にかかる避難指示等の解除及び 五條市災害対策本部の廃止について

五條市より、本日11時に市災害対策本部会議を開催し、別添のとおり発表されましたのでお知らせします。

詳細についてのお問い合わせは、五條市危機管理課（0747-22-4001 内線362）までお願いします。

なお、今回の避難指示・勧告の解除をもって、平成23年紀伊半島大水害にかかる県内の避難指示・勧告は全て解除されました。

(市政記者クラブ用)

平成26年12月25日

関係各位

五條市災害対策本部
本部長 太田好紀

五條市大塔町辻堂地域の避難指示、避難勧告の解除について（通知）

このことについて、災害対策基本法第60条に基づき、下記のとおり解除するのでお知らせします。

記

1. 避難指示の解除対象地域

五條市大塔町辻堂地域（柳谷左岸地区） 対象 8世帯 15人

2. 避難勧告の解除対象地域

五條市大塔町辻堂地域（宮谷川左岸から柳谷右岸地区） 対象 3世帯 5人

3. 解除の日時

平成26年12月26日（金） 午前7時

4. 解除の理由

紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けての取組みを鋭意行っているところであります。今回、対象地域内で施工する柳谷、鍛冶屋谷の災害対策復旧工事のうち主要砂防堰堤工事等が完成し一定の安全性が確保されたことや、今後の監視体制等が整備されたことを踏まえ、第72回五條市災害対策本部会議において総合的に判断し、当該地域における避難指示、避難勧告を解除する。

なお、本日の第72回五條市災害対策本部会議終了をもって、平成23年9月2日から継続中の五條市災害対策本部を廃止する。